



## 車検切れの消防自動車 ? !

\_\_西日本防災システム

2016 01 16

ある都市でこんなことが ! ! !



1月15日 某消防本部は、市の消防団所有のポンプ車1台の車検が切れた状態で使用していたと発表したそうです。

車検の期限は2015年11月28日で、切れた後、出初め式や防災訓練などで6回使用したけれども、火災などに伴う緊急出動はしていなかったそうです。

2015年11月、7台が車検の対象となっていました、届いた請求書が6台分だったため発覚したようです。同本部の担当職員が実際に車検を実施していたかの確認を怠ったということです。車検が切れたからといって即時運航不能になる障害は出ないでしょうが..... 当たり前の常識であり、皆が守っているルールですもんね ! !



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>

弊社top pageへ

